

平成 27 年 9 月 25 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上島 寛弘

サイバーセキュリティ体制の在り方に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

1 件名

マイナンバー導入を目前にサイバーセキュリティ体制について

2 質問の要旨

1. 平成 27 年 9 月 22 日東京新聞朝刊記事によれば、共同通信の調べでシステムの安全性を破壊する「サイバー攻撃」の標的となった地方自治体が全国で少なくとも百に上ることが分かった。主に中国という潜在的脅威の国、他にロシアなど海外からの攻撃が目立つようだが、鎌倉市においてはこれまでサイバー攻撃を受けたこと、受けた形跡はあるのか。どの程度の頻度か。攻撃元は中国か、もしくはどこの国か、国内か。これまでに被害はあるか。
2. 具体的にマイナンバー導入前に際して、これまで以上にセキュリティ体制の強化が必要であるが、現在の取り組みは如何か。今後の予定は何か。万全な体制か。
3. 中国などの国外、市役所外からの攻撃も勿論対応する必要があるが、内部の害の人材への対処も厳しくあって頂きたいが、現状マイナンバーに係るデータを扱う部署に於いて、データ改ざんなど悪質な行為をした職員はいないのか。
4. 本件に係り、副議長、議会運営委員会副委員長から意見や抗議は、あったか。あったのであれば内容は何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 29 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問を検討する為、速やかに対応頂きたい。場合によって、議会の再開を議長に求める為。)